

株主の皆様へ

平素は格別なるお引き立てを賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

当社にとって、2015年度は、中期計画“DD15”（2013年度～2015年度）の締めくくりができ、同時に“よい会社化”と過去最高業績を狙う新中期計画“GC20”（2015年度～2020年度）の初年度としての仕込みを円滑に推進できた一年となりました。

また、グループ企業理念“Value by Connecting～つなぐ喜び、創る感動～”およびコーポレートガバナンス基本方針の制定は、持続的な発展ができる会社としての基盤づくりにあたり、大いに意義あるものとなりました。

さらに、株主様のご支援の下、これらの諸活動が実を結び、3月23日に東証一部指定という素晴らしいマイルストーンを頂戴いたしました。改めて心より感謝申し上げます。

今後とも、ステークホルダーの皆様から信頼と期待をいただける“よい会社”に向け、役職員一同、精進努力をしておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

代表取締役社長
佐谷 紳一郎



東証一部上場セレモニーにて

グループ企業理念

ステークホルダーの皆様へのコミットメントとして“グループ企業理念”を新たに制定し、2015年10月29日に発表しました。

私たちの目指す“よい会社”に向けて、グループ企業理念の実現/実践に取り組んでまいります。

Value by Connecting
つなぐ喜び、創る感動

私たちは豊かな未来のために
人ともの情報をつなぎ
価値を創造し続けます

ビジネスや日常などのさまざまなシーンに“つなぐ”楽しさや喜びを提供し、感動を創ることが私たちのミッションです。

また、その中核として、人と人とのつながりを大切にする企業でありたいと考えています。

2015年度 定時株主総会のご案内

6月27日(月)に「2015年度定時株主総会」および「株主懇談会」を開催いたします。

ご出席または議決権のご行使をお願いいたします。

記

- 日時 2016年6月27日(月) 13時より
12時～ 受付開始
13時～ 定時株主総会
14時頃～ 株主懇談会
- 会場 大崎ブライツコアホール
※会場案内(P8)ご参照
- 内容 2015年度の業績および今後の方針と会計監査人/監査役会の監査結果をご報告した上で、下記議案をご審議いただきます
議案 取締役6名の選任

□お知らせ

- ・「議決権行使のご案内」(P8)を参考に、議決権の行使をお願いします
- ・当社安曇野工場にて株主総会の中継を行います
詳細はP8をご参照ください
- ・議案等に修正が生じた場合は、当社ホームページ(<http://www.htk-jp.com/>)に掲載します

以上

議案 取締役6名の選任

再任の取締役5名、および新任の取締役1名の選任をお願いします。
 なお、2017年6月開催の定時株主総会での社外取締役2名体制の実現に向けて、指名委員会にて適任者の検討等を進めます。

備考

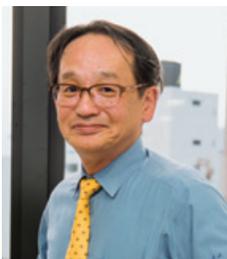
- ・各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません
- ・社外役員は、会社法に定められている最低責任限度額にて責任限定契約を締結しています
- ・社外役員は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、独立役員として届け出ています
- ・指名=指名委員会メンバー、報酬=報酬委員会メンバー

候補者番号①

再任

■現職 代表取締役社長
 ■略歴

指名 報酬



さたに しんいちろう
佐谷 紳一郎
 1957年11月28日生

所有する当社株式数
 13,000株

1981年4月 松下電工(株)(現パナソニック(株))入社
 2004年3月 同社 制御事業戦略企画室長
 2008年6月 当社 社外取締役
 2009年4月 パナソニック電工(株) 執行役員
 2009年6月 同社を退職
 当社 代表取締役副社長
 2010年4月 代表取締役社長

社長就任後、経営戦略の転換および構造改革により黒字体質を確立。
 自ら実施するIR活動は年50回超、東証一部への指定替えに際しても陣頭指揮を執る。
 常に進化する“日々新た”が信条。

候補者番号②

再任

■現職 常務取締役
 全社技術担当 (CTO)
 兼 事業部門統括担当
 兼 業務用コネクタ事業部長
 ■略歴

指名



おおにし こうじ
大西 浩司
 1959年2月4日生

所有する当社株式数
 20,000株

1982年3月 当社入社
 2006年6月 取締役 開発本部長
 以降、技術部門の要職を歴任
 2014年4月 常務取締役

入社以来、設計畑を歩み、当社の主力商品の創出をリード。
 役員就任後は、製造部門担当を含め、幅広く要職を歴任。
 現在は、業務用コネクタ事業部長に加え、CTOを担当。

候補者番号③

再任

■現職 取締役
 営業統括担当
 ■略歴



やまもと まさみ
山本 正美
 1957年3月31日生

所有する当社株式数
 4,300株

1980年11月 当社入社
 2002年7月 開発営業部長 兼 営業二部長
 以降、営業部門の要職を歴任
 2010年6月 取締役

入社以来、車載分野や医療分野など新規市場開発を中心に営業畑を歩む。
 役員就任後は、事業部長も経験し、幅を広げ、2013年度から現職。
 “やればできる、できるまでやる”が信条。

候補者番号④

再任

■現職 取締役
 生産・品質統括担当
 兼 プロダクションセンター長
 ■略歴



ひらまつ しんご
平松 真吾
 1952年10月9日生

所有する当社株式数
 3,500株

1971年3月 松下電工(株)(現パナソニック(株))入社
 2002年6月 同社コネクタ金属・成形部品部長
 以降、製造部門の要職を歴任
 2010年6月 当社 社外取締役
 2012年4月 当社 取締役(常勤)
 10月 パナソニック(株)を退職

松下電工入社以来、一貫して製造分野に従事。
 2012年度から当社生産部門のトップとして、多品種少量ものづくり“コンビニ3兄弟”を推進。
 HTKまつり、緑化活動なども主導。

候補者番号⑤

新任

■現職 執行役員
 車載用コネクタ事業部長
 ■略歴



かしょ きんじ
榎尾 欣司
 1967年7月12日生

所有する当社株式数
 2,000株
 (従業員持株会)

1988年3月 当社入社
 2010年10月 車載コネクタ企画設計GM
 2014年4月 執行役員
 車載・民生用コネクタ事業部副事業部長
 2015年4月 車載用コネクタ事業部長

北米勤務から帰任後、車載用コネクタの設計開発に従事。
 車載カメラへの参入を果たすなど、主力事業への躍進を果たす。

候補者番号⑥

再任

■現職 社外取締役
 ■略歴

指名 報酬



さわだ おさむ
澤田 脩
 1945年12月7日生
 独立役員
 所有する当社株式数
 1,000株

所有する当社株式数
 1,000株

1968年4月 三菱商事(株)入社
 2004年6月 ネットワンシステムズ(株) 代表取締役社長
 2014年3月 同社会長・相談役を経て退職
 2015年6月 当社 社外取締役

■重要な兼職
 ・クラウド・ビジネス・アライアンス 理事長

8年間に亘り、上場会社“ネットワンシステムズ”の社長等の重職を全う。
 豊富な経営経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT分野への造詣からの助言を頂いています。

■取締役会への出席状況：開催11回 出席11回
 ■当社社外取締役に就任してからの年数：1年

【ご参考】任期中の監査役

任期 2013年～2017年

■現職 常勤監査役
■略歴

報酬



うちやま まさひろ
内山 雅博

1959年3月30日生
所有する当社株式数
300株

1982年4月 松下電工(株)(現パナソニック(株))入社
2003年12月 同社 制御デバイス(事)管理部長
以降、経理部門の要職を歴任
2013年6月 当社 社外監査役
2015年6月 パナソニック(株)を退職し、
当社 常勤監査役

松下電工(株)入社以来、営業および事業部門の管理/経理に従事。公正不偏を信条に、幅広い実務経験で培った知見をもとに日々の監査役活動を遂行。

任期 2013年～2017年

■現職 社外監査役
■略歴

指名

報酬



たけうち じゅん
竹内 淳

1961年10月13日生
独立役員
所有する当社株式数
一株

1989年4月 弁護士登録
2009年6月 当社 社外監査役

■重要な兼職

- ・石井法律事務所
- ・プレス工業株式会社 社外監査役
(2016年6月株主総会で退任予定)

独禁法ほか企業法務に卓見を持つ弁護士。
当社の社外監査役に就任以来、ガバナンスや法務面を中心に、幅広く指摘・助言を頂いています。

■取締役会への出席状況：開催13回 出席 13回
■監査役会への出席状況：開催15回 出席 15回

任期 2015年～2019年

■現職 社外監査役
■略歴

指名

報酬



もろ かずお
茂呂 和夫

1952年2月5日生
独立役員
所有する当社株式数
700株

1996年7月 国税庁直税部 所得税課 課長補佐
2009年7月 東京国税局 総務部 税務相談室長
2010年7月 税理士法人 茂呂総合研究所 代表
2015年6月 当社 社外監査役

■重要な兼職

- ・税理士法人 茂呂総合研究所 代表社員
- ・関西大学 経済学部 非常勤講師
大学院経済研究科 非常勤講師

国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任し、2010年退官。現在は経営コンサルに加え、大学で教鞭をとる。
財務会計分野を中心に幅広く指摘・助言を頂いています。

■取締役会への出席状況：開催11回 出席 11回
■監査役会への出席状況：開催11回 出席 11回



中期計画 “DD15” の実績

2015年度 業績

- **売上高** 171 億円
車載が伸長、通信/FAが減販
前年比 103%
- **営業利益** 13.0億円
売上構成の変化で減益 92%
- **経常利益** 12.3億円
円高による外貨資産の評価損で減益 79%
- **当期純利益** 13.6億円
退職年金のオフバランス化で8%を堅持 95%

トピックス

◆ 東証一部へ上場(2016年3月23日)



◆ グループ企業理念の制定 ⇒P1『グループ企業理念』

◆ コーポレートガバナンスの進化 ⇒P4『コーポレートガバナンスの運用状況』

◆ ホームページをリニューアル 2016年3月に“探しやすさ” と“わかりやすさ”を基本 にリニューアルしました。



◆ 新商品/技術開発

旬な市場向けの商品/技術を開発



ADAS向け
車載コネクタ



IoT向け
モジュール



4K/8K画像向け
高速POF

◆ 車載事業の拡大

- ・車載カメラ用コネクタの採用拡大
- ・ASEAN事業体制の構築



タイ版社設立



ラオス製造拠点の確立

◆ 多品種少量の進化

- ・1weekデリバリーを500⇒1000品目へ
- ・2weekハーネスの開始



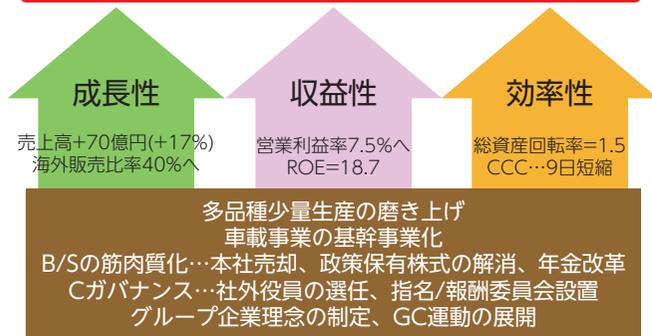
- ・安曇野物流ハブの建設/稼働



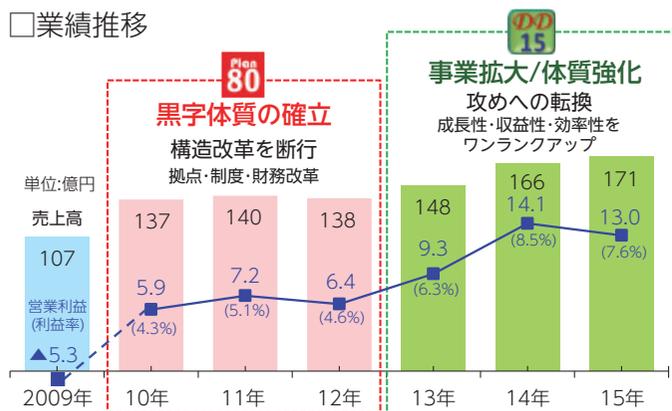
3年間の成果

前中期計画“Plan80”と比較し、収益性・成長性・効率性のワンランクアップが実現できました。

東証一部市場へ指定替え



業績推移



項目		Plan80	DD15	増減/コメント	
		2010-12年	2013-15年		
成長性	売上高	累計	416億円	486億円	+70億円/+17%
	車載売上	累計	30億円	135億円	4.5倍
	海外販売比率	累計	26.6%	40.8%	40%に到達
収益性	営業利益率	累計	4.7%	7.5%	+2.8ポイント
	純利益	累計	16億円	43億円	2.7倍/+27億円
	ROE	累計	10.7	18.7	特殊除く14.6
効率性	ROA	累計	7.0	11.4	2桁へ
	総資産回転率	累計	1.5	1.5	やや悪化
	在庫日数	累計	39日	30日	1ヶ月レベルへ
他	CCC	累計	79日	70日	9日短縮
	自己資本比率	最終年	64%	73%	上場来最高
	配当	累計	19円	62円	上場来最高

コーポレートガバナンスの運用状況

当社は、ステークホルダーの皆様から信頼と期待をいただける“よい会社”に向けて、最適なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。コーポレートガバナンス元年と言われる2015年度の主な活動は以下のとおりです。

I. コーポレートガバナンス基本方針および報告書を策定しました

15年5月にコーポレートガバナンス基本方針、7月には報告書を策定し、公表しました。また、進化に合わせ、逐次改定をしています。

II. 社外役員との意見交換会を設置しました

社外取締役、社外監査役の3名と代表取締役社長および常勤監査役をメンバーとし、率直な意見交換を定期的に行っています。

III. 指名委員会、報酬委員会を設置しました

社外役員が過半を占める指名委員会/報酬委員会を設置し、今年度は取締役候補の審議、および取締役の報酬を審議しました。また、指名委員会では、17年6月株主総会での社外取締役2名体制の実現に向けて、適任者の検討等を進めます。

IV. 取締役会の実効性評価を実施しました

より実効性の高い取締役会を目指して、全役員へのアンケートを実施しました。その結果、オープンで活発な対話の実現されるなど、事業範囲・規模等に照らして相応の実効性が確保されていることが確認できました。また、中長期視点の経営戦略の議論を深めること、取締役会メンバーの多様化および常勤役員の一層の研鑽が今後の課題として抽出できました。今後も実効性の進化に向け、課題および実効性の評価方法の改善に取り組みます。

V. 役員報酬に中長期インセンティブ要素を組み入れました

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動賞与で構成していましたが、15年10月に中長期インセンティブとして、有償ストックオプションを導入しました。今後も引き続き、報酬体系の長短バランスの最適化を目指します。

VI. 上場株式の保有を見直しました

株式保有先企業との取引関係の変化などに鑑み、15年3月末の簿価で20百万円相当の株式を売却しました。今後も年1回の頻度で、継続的に見直し、適切さを維持します。

VII. 投資家の皆様との積極的な対話を展開しています

オープンな株主総会、中核都市を加えた個人投資家向け会社説明会および機関投資家との個別ミーティングなど継続的、積極的な対話を展開しています。

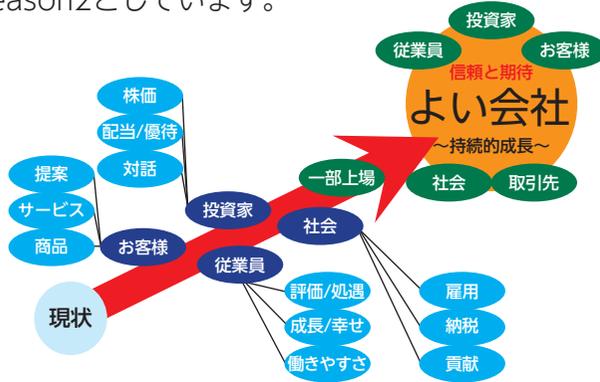


中期計画 “GC20” の骨子

■中期計画 “GC20”

中期計画 “GC20” (2015年度～2020年度)では、2015年に制定したグループ企業理念とコーポレートガバナンス基本方針をベースに、2020年までに、すべてのステークホルダーの皆様から信頼と期待をいただける「よい会社=Good Company」となることと、過去最高業績の更新(売上高250億円/利益率10%)を目指しています。

なお、前半の2015年度～2017年度を200億円の壁を破るための仕込みに注力するSeason1、後半の2018年度～2020年度を新記録に向けた躍進のSeason2としています。



よい会社+新記録⇒持続性

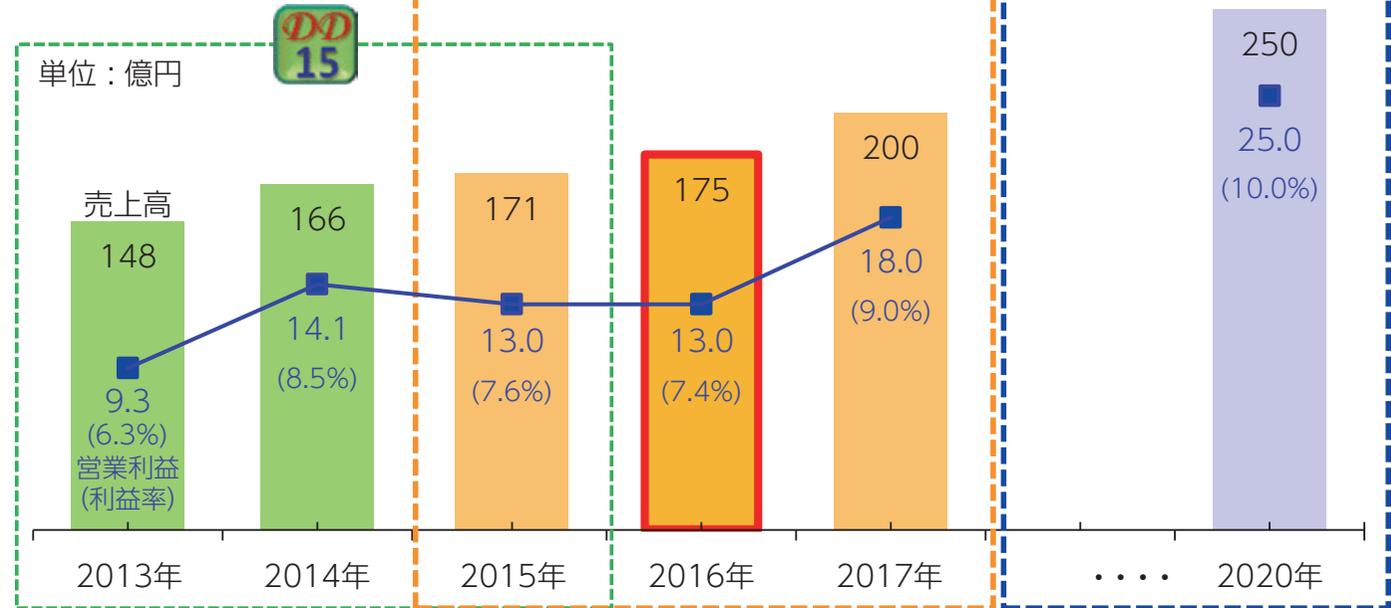
売上250億、利益率10%、ROE13%+α

Season1

200億円の壁を破る仕込み

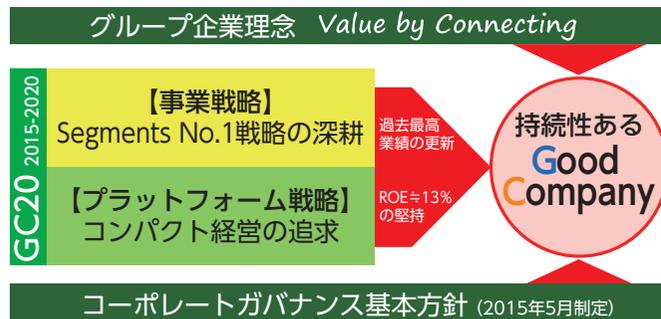
Season2

新記録に向けた躍進



■基本コンセプト

Segments No.1とコンパクト経営の両輪でよい会社を目指します



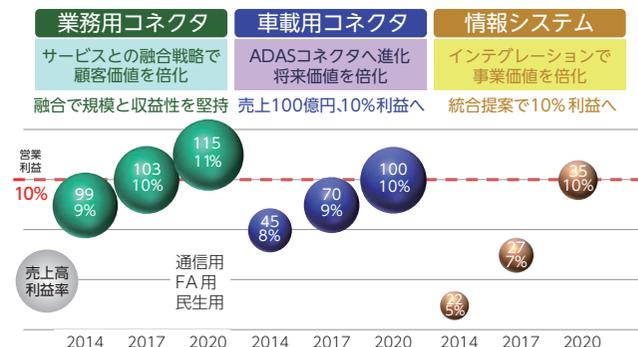
■Segments No.1戦略の深耕

Segments No.1 (Seg1) 商品を核に水平展開と次世代化でSeg1領域化へ



■分野別Seg1戦略

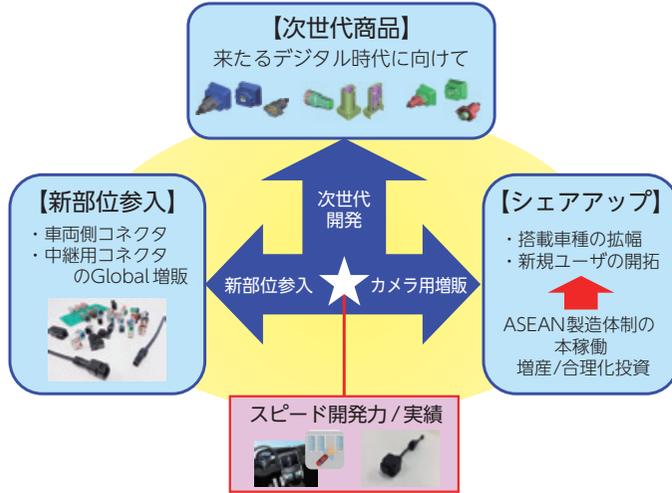
融合、統合、進化でSeg1領域化し、価値倍増



■分野別Seg1戦略での仕込み

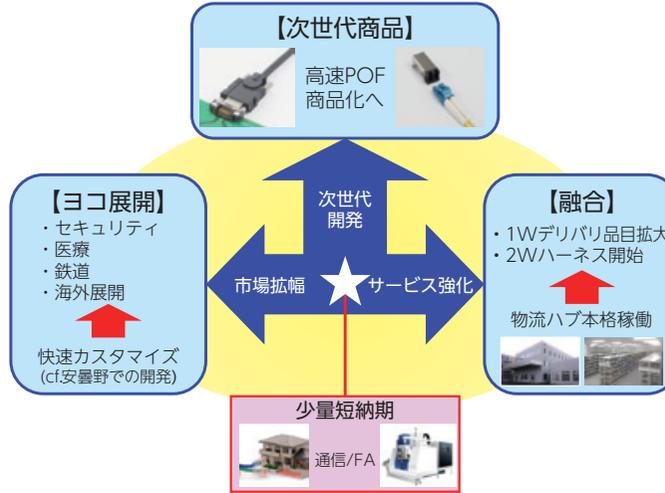
▶ 車載用コネクタ分野

ADAS~自動運転に向け、幅を広げつつ、次世代開発



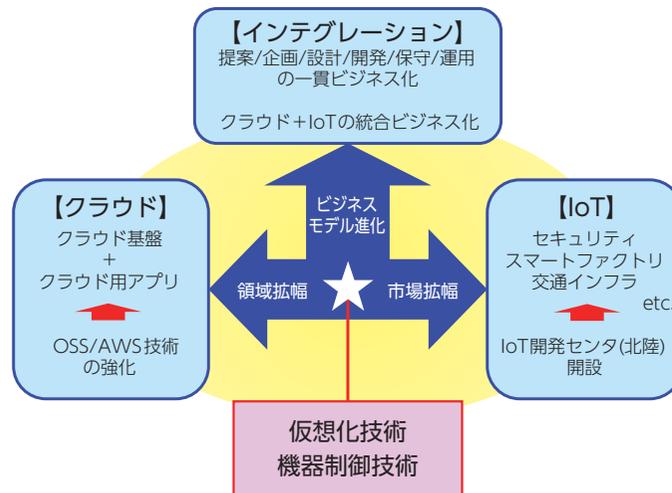
▶ 業務用コネクタ分野

サービス拡充と領域拡幅で再興、8Kに向け高速POFを商品化



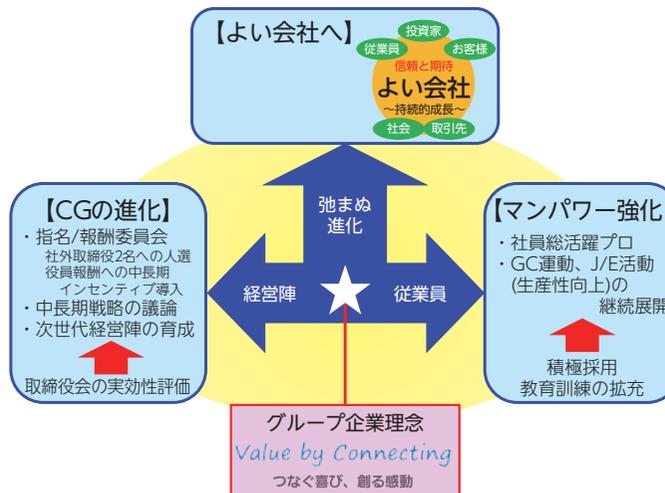
▶ 情報システム分野

強み技術を旬な分野に展開しつつ、統合化

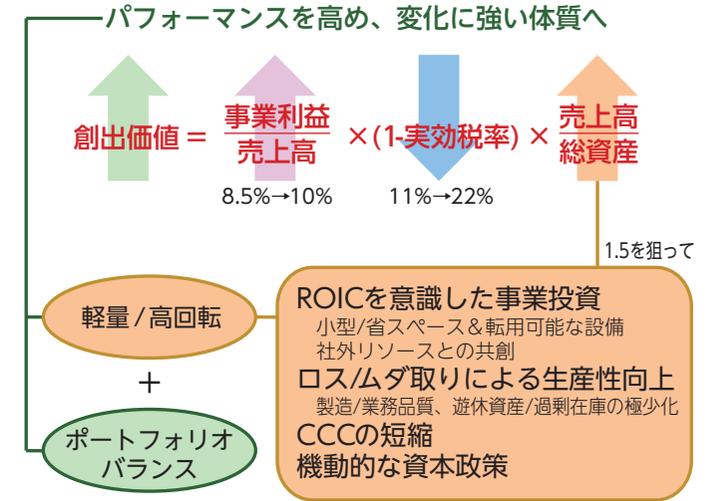


▶ 組織力強化

経営陣/従業員ともレベルアップし、よい会社をめざす



■プラットフォーム戦略



2016年度 業績予想

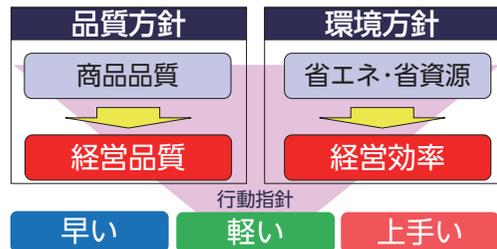
為替など特殊要因を見込み、足踏み予想ですが、仕込みにフルスロットルで取組みます。

- 売上高 **175 億円** 前年比 102%
車載が伸長、通信/FAは緩やかに回復
- 営業利益 **13.0億円** 100%
仕込みコストを合理化等で吸収
- 経常利益 **13.0億円** 105%
想定為替レートは1\$=110円
- 当期純利益 **11.5億円** 84%
特殊要因を除けば実質増

ESG(環境・社会貢献・ガバナンス)

信頼と期待をいただけるよい会社へ

経営活動全般で環境保全に貢献



オープンかつ積極対話を推進



個人投資家説明会

夏：7月 8日 東京

7月 9日 広島

7月11日 大阪

7月23日 名古屋

冬：中核都市での開催を予定

Environment Governance Society



松本山雅FC
スポンサーマッチデー



工場見学会



HTKまつり



安曇野ハーフマラソン
への協賛/参加



会社見学



小学生向け
工作教室

地域振興に引き続き取り組みます

株主還元

配 当

2020年度での配当性向30%に向け、段階的に増配

15年度 純利益13.6億円

自己株式を除いた配当性向
22%

25円

東証一部上場
記念配当 +5円

16年度 純利益予想11.5億円

自己株式を除いた配当性向
27%

26円

8期連続
増配へ

株主優待制度

ご好評のリンゴジュースを2016年も継続します

500株以上保有

⇒2,000円程度の品
(安曇野の名産品)



100株以上500株未満
かつ3年以上保有

⇒QUOカード500円



会社概要

商 号：本多通信工業株式会社
東証一部上場 証券コード：6826

事 業 内 容：電子部品(コネクタ)の製造・販売
システム設計・ソフトウェア開発
(連結会社 HTKエンジニアリング)

設 立：1947年6月14日 (創業 1932年)

資 本 金：15億175万円

株 式：発行済株式総数 12,503,100株

従 業 員 数：連結 1,129名 (2016年3月31日現在)

本社所在地：〒141-0001

東京都品川区北品川五丁目9番11号

大崎MTビル1・5階

TEL：03-6853-5800 (代表)

役 員 ※2016年6月27日 株主総会後の予定

代表取締役社長 佐谷 紳一郎

常務取締役 大西 浩司

取締役 山本 正美 平松 真吾 榎尾 欣司

社外取締役 澤田 脩

常勤監査役 内山 雅博

社外監査役 竹内 淳 茂呂 和夫

執行役員 増田 英治 水野 修

上月 信義 西條 亨

株主様 ご招待イベント

松本山雅FC HTK本多通信工業デー

8月11日(木)18:00~ atアルウィン(松本)
J2公式戦 対FC岐阜

工場見学会 (HTKまつり☆2016)

9月3日(土) at安曇野工場

※詳細は別紙『株主様ご招待イベントのご案内』を
ご参照ください

株主総会会場のご案内



大崎駅からのアクセス
 ①大崎駅 南改札口を出て左手に進む
 ②正面に見えるエレベーター横のエスカレーターで1階に下りる
 ③小関橋を渡り、しばらく進む
 ④左手の大崎ブライツコア セブン-イレブン横のエスカレーターで3階へ

【会場】
 ④大崎ブライツコアホール




※会場は、当社（東京本社）ではございません



③小関橋



②エスカレーター



①“南改札口”をご利用ください

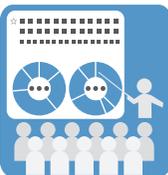
⚠ 大崎駅の“南改札口”をご利用ください

- 会場：大崎ブライツコアホール
 東京都品川区北品川5-5-15 大崎ブライツコア3階
 ※専用の駐車場、駐輪場等はありませんのでご注意ください
- 交通：JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン・りんかい線 大崎駅南改札口より徒歩5分
- 当日問い合わせ先：本多通信工業 経営企画チーム TEL：03-6853-5820
 ※当日は駅～会場近辺に案内係を配置しています
 会場がご不明な場合はお気軽に上記問い合わせ先までご連絡ください

議決権行使のご案内

議案をご確認のうえ、議決権のご行使をお願いします。ご行使には以下の3つの方法がございます。

① 出席

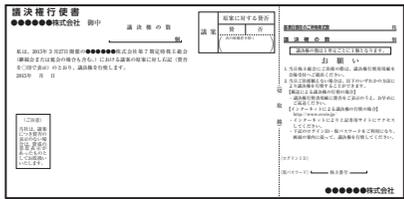


同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。また、2015年度定時株主総会のご案内(本書)をご持参ください。
 ※②郵送および③インターネットによる議決権行使のお手続きは不要です

② 郵送



議決権行使書に賛否をご記入のうえ、2016年6月24日(金)17時30分までに到着するようにご投函ください。



③ インターネット



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する下記の議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 ※ログインID、仮パスワードは議決権行使書に記載されています
http://www.evotep.jp/
 議決権行使期限は2016年6月24日(金)17時30分までです。

システム等に関するお問い合わせ
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
 電話:0120-173-027 (通話料無料・受付時間 9:00~21:00)

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットを有効とします
 ※インターネットによる議決権行使を複数回実施された場合は、最後に行なわれたものを有効とします

◆議決権電子行使プラットフォームについて
 管理信託銀行等の名義株主様は、議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

安曇野中継会場のご案内

安曇野工場にて株主総会の模様をご覧いただけます。ご来場を希望される方は、下記までご連絡ください。

- 申込先：本多通信工業 総務チーム TEL：03-6853-5800 Email：htk_soumu_t@htk-jp.com
- 申込期限：2016年6月20日(月) 17時30分まで

※中継会場では議決権行使やご質問をお受けすることはできません。事前の議決権行使をお願いします。

2015年度 定時株主総会招集ご通知に際しての開示事項

事 業 報 告
連 結 計 算 書 類
計 算 書 類
監 査 報 告

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

本多通信工業株式会社

事業報告「本多通信工業グループの現況（一部）」「会社の株式に関する事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」および連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供いたします。

事業報告、連結および単体の計算書類、並びに議案とその内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供いたします。

事業報告

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

1. 本多通信工業グループの現況

(1) 事業の経過およびその成果

「中期経営計画DD15（2013年度～2015年度）」では、“早い・軽い・上手い”を行動指針に、

- a. 基幹分野の2桁利益化(営業利益率10%以上)による収益力向上
- b. 新・旬分野での2桁成長(10%/年以上の増販)による成長力強化
- c. 経営効率の向上によるROAの2桁化(10%)

の3つのDouble-Digits(2桁の意)で収益性・成長性・効率性をワンランクアップさせることにより、「特徴と魅力のあるSegments No.1 プロバイダ」となることを目指し取り組んでまいりました。

2015年度は、通信分野で従来タイプの局用交換機の終息や光回線サービス(FTTH)用機器の在庫調整により、また、FA分野が中国経済の悪化やスマートフォン向け設備需要の縮小により、減販となりました。一方、車載分野は車載カメラ用コネクタが市場の拡大により堅調に推移し、民生分野も中国監視カメラメーカー向けや大型モニター向けの案件により伸長しました。情報システムは、クラウド技術を生かした高付加価値案件の獲得により伸長し、利益率も向上しました。その結果、売上高は171億19百万円(前年同期比2.9%増)と若干の増収となりました。

利益面では、営業利益は車載の増収・合理化・円安効果など増益要因があったものの、通信およびFA分野の減販損および固定費増を補えず、13億1百万円(前年同期比8.0%減)となり、また、経常利益は期末の為替レートが円高に振れた影響により外貨資産が目減りし、12億37百万円(同21.0%減)とそれぞれ減益となりました。なお、当期純利益は退職金制度変更に伴う特別利益2億15百万円の発生により、13億64百万円(同5.3%減)と減益幅は縮小いたしました。

中期経営計画DD15の期間中の累計業績は、2010年度から2012年度までの3年間で展開をした中期経営計画Plan80に比べ、売上高が車載分野の躍進により70億円増(17%増)、営業利益率は4.7%から7.5%へ約3ポイント改善、ROAも11.4と2桁化し、収益性・成長性・効率性のワンランクアップが具体化できました。さらに、おかげさまで、本年3月23日に東証一部市場への指定替えが実現しました。

また、当社はDD15の最終年度である2015年を初年度とした「新中期計画GC20(2015年度～2020年度)」では、新たに制定したグループ企業理念「Value by Connecting (つなぐ喜び、創る感動)」とコーポレートガバナンス基本方針のもと、事業戦略「Segments No.1 戦略の深耕」およびプラットフォーム戦略「コンパクト経営の追求」により、

a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社”

b. 売上高250億円、営業利益25億円の過去最高業績を目指しています。

2015年度は、初年度として、新商品/サービスの開発、次期主力商品を開発するための技術基盤、ASEAN事業体制の構築や多品種少量を進化させる物流ハブの建設などの販売/製造基盤、事業の成長を支える人材基盤などの基盤整備に積極的に投資を行いました。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、8億17百万円です。主なものは安曇野物流ハブの建設および生産設備(金型、自動組立機等)の購入です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度 (当期)
売 上 高 (百万円)	13,842	14,824	16,639	17,119
営 業 利 益 (百万円)	642	932	1,415	1,301
経 常 利 益 (百万円)	699	975	1,565	1,237
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	509	1,479	1,440	1,364
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	42.20	122.76	119.54	113.22
総 資 産 (百万円)	8,719	10,935	12,943	13,308
純 資 産 (百万円)	5,554	6,905	8,716	9,695

(5) 対処すべき課題

当社は中期経営計画“GC20”にて、a.全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社”、b.売上高250億円、営業利益25億円の過去最高業績を目指しています。

本ビジョン/目標の達成に向けて認識している課題は次の通りです。

- ① 業務用コネクタの高付加価値化
- ② 車載用コネクタの事業拡大
- ③ 情報システム事業の利益率の向上
- ④ 変化に強い経営体質の実現

これらに対処するため、“Segments No.1 戦略(複数のニッチ分野でNo.1 を獲得する戦略)”の深耕を基本方針とし、個別には次の戦略を策定しています。

<業務用コネクタ事業>

産業機器向けで培ったハードのノウハウにサービスを融合させて顧客価値を高める

<車載用コネクタ事業>

車載カメラ用コネクタをADASコネクタへ進化させて将来価値を高める

<情報システム事業>

インテグレーションで上流工程からの案件を獲得し、事業価値を高める

また、プラットフォーム戦略として、高い総資産回転率やROICを意識した事業投資など軽量/高回転の“コンパクト経営”を追求し、変化に強い経営体質の実現を目指します。

(6) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社HTKエンジニアリング (神奈川県川崎市)	20,000千円	100.0%	ソフトウェア開発・設計、システム運用
安曇野本多通信工業株式会社 (長野県安曇野市)	50,000千円	100.0%	電子部品の製造販売
HTK EUROPE LIMITED (イギリス)	620千英ポンド	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H ASIA PACIFIC P T E L T D . (シンガポール)	100千シンガポールドル	100.0%	電子部品の製造販売
HTK HONG KONG LIMITED (香港)	100千香港ドル	100.0%	電子部品の販売
HTK C&H (THAILAND) LTD. (タイ)	10,000千バーツ	100.0%	電子部品の販売
香港本多有限公司 (香港)	6,000千香港ドル	100.0%	電子部品の製造販売
深圳本多通信技術有限公司 (中国)	10,600千人民元	(100.0%)	電子部品の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の8社です。

2. 「深圳本多通信技術有限公司」は、当社100%子会社である「香港本多有限公司」の100%出資により設立され、当社の100%孫会社にあたります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しています。
3. 2015年9月28日にASEANにおける車載事業の強化を目的として、タイに販売会社である「HTK C&H (THAILAND) Ltd.」を新たに設立し、連結子会社としています。
4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役・監査役・執行役員の氏名等 (2016年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 谷 紳 一 郎	
常務取締役	大 西 浩 司	全社技術担当 兼 事業部門統括担当 兼 業務用コネクタ事業部長
取 締 役	山 本 正 美	営業統括担当
取 締 役	平 松 真 吾	生産・品質統括担当 兼 プロダクションセンター長
取 締 役	澤 田 脩	クラウド・ビジネス・アライアンス理事長
監 査 役 (常勤)	内 山 雅 博	
監 査 役	竹 内 淳	弁護士、プレス工業株式会社 社外監査役
監 査 役	茂 呂 和 夫	税理士法人茂呂総合研究所代表社員 関西大学経済学部非常勤講師
執 行 役 員	増 田 英 治	生産・品質統括副担当 兼 安曇野本多通信工業株式会社 専務取締役
執 行 役 員	樫 尾 欣 司	車載用コネクタ事業部長
執 行 役 員	水 野 修	コーポレートセンター担当 経営管理グループ 兼 経営企 画グループ グループマネージャー
執 行 役 員	上 月 信 義	営業統括 グローバルマーケティンググループ グループ マネージャー

- (注) 1. 取締役澤田脩氏は、社外取締役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
2. 監査役竹内淳氏および茂呂和夫氏は、社外監査役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
3. 監査役内山雅博氏は、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役茂呂和夫氏は、国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 川瀬幸夫氏は、2015年6月22日開催の2014年度定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。
6. 2016年3月18日開催の取締役会において、以下の人事異動を決定いたしました。
(異動日：2016年4月1日) 西條 亨: 執行役員 (新任)

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5名 115百万円 (うち社外取締役1名3百万円)

監査役 4名 26百万円 (うち社外監査役3名9百万円)

(3) 社外役員に関する事項

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

取締役澤田脩氏はクラウド・ビジネス・アライアンスの理事長です。同団体と当社の間には特別の関係はありません。

監査役竹内淳氏はプレス工業株式会社の社外監査役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役茂呂和夫氏は税理士法人茂呂総合研究所代表社員です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤田 脩	就任後開催の当事業年度の取締役会には、11回中11回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT分野への造詣からの助言を頂いています。
監査役	竹内 淳	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回に出席し、当事業年度開催の監査役会15回中15回に出席しています。主に弁護士としての専門的見地からガバナンスや法務面を中心に、幅広く指摘、助言を頂いています。
監査役	茂呂 和夫	就任後開催の当事業年度の取締役会には、11回中11回に出席し、就任後開催の監査役会11回中11回に出席しています。国税専門官として要職を歴任した経験と経営コンサルタントとしての幅広い知見から財務会計分野を中心に幅広く指摘、助言を頂いています。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要について

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

(二) 社外取締役の設置に関する方針

2017年6月開催の定時株主総会での社外取締役2名体制の実現に向けて、社外役員が過半を占める指名委員会にて適任者の検討等を進めます。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2020年度までに配当性向を従来の20%から30%へ段階的に引き上げることを基本方針としています。

当期は、2016年4月28日の取締役会にて、25円の普通配当に記念配当5円を加えて、2016年3月31日を基準日とする1株当たり30円（総額361百万円）の配当を決議しました。普通配当は2009年度の復配以来、7期連続の増配です。

連 結 貸 借 対 照 表

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2016年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2015年3月31日現在)	科 目	当 年 度 (2016年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2015年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	10,289	10,029	流 動 負 債	2,943	3,185
現金及び預金	4,501	4,218	支払手形及び買掛金	1,083	1,688
受取手形及び売掛金	3,817	3,763	電子記録債権	602	214
電子記録債権	212	289	1年内返済予定の長期借入金	77	77
商品及び製品	444	437	リース債務	18	21
仕掛品	250	248	未払法人税等	78	84
原材料及び貯蔵品	528	629	賞与引当金	343	281
繰延税金資産	301	220	役員賞与引当金	45	53
その他の金融資産	233	227	設備関係支払手形	20	113
貸倒引当金	-	△5	営業外電子記録債権	91	24
固 定 資 産	3,019	2,913	未払の金	326	312
有 形 固 定 資 産	1,823	1,546	その他	255	314
建物及び構築物	653	398	固 定 負 債	670	1,040
機械装置及び運搬具	702	619	長期借入金	155	232
工具、器具及び備品	192	153	リース債務	17	37
土地	171	171	退職給付に係る負債	377	750
リース資産	30	49	繰延税金負債	15	8
建設仮勘定	72	152	その他	103	12
無 形 固 定 資 産	195	133	負 債 合 計	3,613	4,226
リース資産	2	4	(純 資 産 の 部)		
その他	193	128	株 主 資 本	9,592	8,469
投 資 そ の 他 の 資 産	1,000	1,233	資本	1,501	1,501
投資有価証券	844	1,069	資本剰余金	1,508	1,508
長期貸付金	-	1	利益剰余金	6,703	5,579
繰延税金資産	18	4	自己株式	△121	△121
その他の金融資産	139	161	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	101	247
貸倒引当金	△2	△2	その他有価証券評価差額金	37	182
			為替換算調整勘定	64	180
			退職給付に係る調整累計額	-	△116
			新 株 予 約 権	1	-
			純 資 産 合 計	9,695	8,716
資 産 合 計	13,308	12,943	負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,308	12,943

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,468百万円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額49百万円が含まれています。

4. 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

機械装置 31百万円

連 結 損 益 計 算 書

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
売上高	17,119	16,639
売上原価	13,197	12,820
売上総利益	3,921	3,819
販売費及び一般管理費	2,620	2,404
営業利益	1,301	1,415
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	20	11
為替差益	-	134
その他	31	17
合計	52	164
営業外費用		
支払利息	2	2
資金調達費用	0	11
為替差損	110	-
その他	2	0
合計	116	13
経常利益	1,237	1,565
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	19	0
補助金収入	85	14
退職給付制度改定益	215	-
合計	321	14
特別損失		
固定資産除却損	10	10
投資有価証券評価損	11	-
リース解約損	-	1
固定資産圧縮損	17	12
その他	1	-
合計	41	25
税金等調整前当期純利益	1,517	1,555
法人税、住民税及び事業税	190	164
法人税等調整額	△37	△49
当期純利益	1,364	1,440
親会社株主に帰属する当期純利益	1,364	1,440

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,501	1,508	5,579	△121	8,469
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△241	-	△241
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	1,364	-	1,364
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,123	△0	1,123
当 期 末 残 高	1,501	1,508	6,703	△121	9,592

単位：百万円

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整累 計 額	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	182	180	△116	247	-	8,716
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△241
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	1,364
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△145	△116	116	△145	1	△144
当 期 変 動 額 合 計	△145	△116	116	△145	1	979
当 期 末 残 高	37	64	-	101	1	9,695

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科 目	当年度(ご参考) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	科 目	当年度(ご参考) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,517	1,555	定期預金の預入による支出	△248	△371
減価償却費	423	336	定期預金の払戻による収入	248	326
賞与引当金の増減額 (△は減少)	64	38	長期預金の払戻による収入	-	200
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△8	7	固定資産の取得による支出	△763	△639
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△0	固定資産の売却による収入	0	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△256	△60	投資有価証券の取得による支出	△10	△604
受取利息及び受取配当金	△20	△11	投資有価証券の売却による収入	42	0
支払利息	2	2	貸付金の回収による収入	1	3
投資有価証券売却損益 (△は利益)	△19	△0	その他の	56	△0
投資有価証券評価損益 (△は利益)	11	-	投資活動によるキャッシュ・フロー	△673	△1,085
固定資産の売却損益 (△は利益)	9	10	財務活動によるキャッシュ・フロー		
売上債権の増減額 (△は増加)	△40	△472	長期借入れによる収入	-	310
たな卸資産の増減額 (△は増加)	58	△23	長期借入金の返済による支出	△77	-
仕入債務の増減額 (△は減少)	△163	219	自己株式の取得による支出	△0	△0
未払金の増減額(△は減少)	29	△4	配当金の支払額	△238	△144
その他	△61	52	その他の	△23	△21
小 計	1,539	1,649	財務活動によるキャッシュ・フロー	△339	143
利息及び配当金の受取額	20	12	現金及び現金同等物に係る換算差額	△67	92
利息の支払額	△2	△2	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	283	585
法人税等の支払額	△193	△224	現金及び現金同等物の期首残高	4,070	3,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,363	1,435	現金及び現金同等物の期末残高	4,353	4,070

貸借対照表

単体

単位：百万円

科 目	当年度 (2016年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2015年3月31日現在)	科 目	当年度 (2016年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2015年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	6,796	6,520	流動負債	1,725	1,886
現金及び預金	2,909	2,458	支払手形	—	23
受取掛手形	337	372	買掛金	899	978
売掛金	2,506	2,596	電子記録債権	24	4
商品及び製品	195	279	関係会社短期借入金	100	100
前払費用	288	321	1年内返済予定の長期借入金	77	77
繰延税金資産	26	23	リース負債	7	8
関係会社短期貸付金	214	152	未払費用	220	248
未収金の他	69	92	未払法人税等	50	48
固定資産	103	115	預かり引当金	11	21
有形固定資産	145	108	賞与引当金	14	16
建物	3,034	2,998	役員賞与引当金	174	174
構築物	1,357	1,179	設備関係支払手形	31	40
機械及び装置	559	297	営業外電子記録債権	20	113
車両運搬具	4	2	固定負債	91	24
工具及び備品	1	0	長期借入金	—	6
土地	149	127	長期借入金	155	232
建物	102	102	退職給付引当金	5	12
一設ス反資産	9	15	繰延税金負債	322	585
無形固定資産	72	149	負債合計	34	2
ソフトウエ	179	124		1	—
商標	115	82		2,243	2,719
商標	7	3	(純資産の部)		
その他の資産	2	4	株主資本	7,548	6,620
投資その他の資産	53	33	資本	1,501	1,501
関係会社	1,497	1,694	資本	1,508	1,508
長期前払金	838	1,057	利益剰余金	1,508	1,508
繰延税金	572	539	利益剰余金	4,659	3,730
引当	—	1	繰越利益剰余金	289	289
	—	4	繰越利益剰余金	4,370	3,441
	89	92	繰越利益剰余金	4,370	3,441
	△2	△2	繰越利益剰余金	△121	△121
			繰越利益剰余金	38	179
			繰越利益剰余金	38	179
			繰越利益剰余金	1	—
			繰越利益剰余金	7,588	6,799
資産合計	9,831	9,519	負債及び純資産合計	9,831	9,519

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,766百万円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額34百万円が含まれています。

4. 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。
機械装置 27百万円

5. 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりです。

短期金銭債権 209百万円 短期金銭債務 881百万円

損益計算書

単体

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
売上高	12,080	12,282
売上原価	9,821	9,932
売上総利益	2,258	2,349
販売費及び一般管理費	1,759	1,684
営業利益	498	665
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	447	247
為替差益	-	142
その他	18	11
営業外費用		
支払利息	1	1
資金調達費用	0	11
為替差損	106	-
その他	0	0
経常利益	855	1,054
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	19	0
補助金収入	85	10
退職給付制度改定益	215	-
特別損失		
固定資産除却損	10	7
リース解約損	-	1
投資有価証券評価損	11	-
固定資産圧縮損	17	9
その他	0	-
税引前当期純利益	1,137	1,047
法人税、住民税及び事業税	△24	△16
法人税等調整額	△7	△19
当期純利益	1,169	1,083

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 関係会社に対する売上高
3. 関係会社に対する仕入高
4. 関係会社に対する販売費及び一般管理費
5. 関係会社に対する営業取引以外の取引高

738百万円
6,111百万円
109百万円
427百万円

株主資本等変動計算書

単体

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式
			資本準備金	利益準備金	
		繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	1,501	1,508	289	3,441	△121
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	-	-	-	△241	-
当 期 純 利 益	-	-	-	1,169	-
自己株式の取得	-	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	928	△0
当 期 末 残 高	1,501	1,508	289	4,370	△121

単位：百万円

	株主資本	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	6,620	179	-	6,799
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	△241	-	-	△241
当 期 純 利 益	1,169	-	-	1,169
自己株式の取得	△0	-	-	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	△141	1	△139
当 期 変 動 額 合 計	928	△141	1	788
当 期 末 残 高	7,548	38	1	7,588

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月9日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 田島 幹也 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋元 秀行 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早崎 信 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

単体計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月9日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 田島 幹也 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋元 秀行 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早崎 信 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月19日

本多通信工業株式会社 監査役会

常勤監査役 内 山 雅 博 ㊞

社外監査役 竹 内 淳 ㊞

社外監査役 茂 呂 和 夫 ㊞

以 上

2015年度 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

- 本多通信工業グループの現況
- 会社の株式に関する事項
- 新株予約権等の状況
- 会計監査人の状況
- 会社の体制および方針

連結計算書類

- 連結注記表

計算書類

- 個別注記表

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

本多通信工業株式会社

事業報告の「本多通信工業グループの現況（一部）」「会社の株式に関する事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」および連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

事業報告

1. 本多通信工業グループの現況

(1) 事業内容

当社グループの事業内容は次のとおりです。

- ・コネクタ事業 :主に通信インフラ、FA機器、民生機器、車載用途向けの電気コネクタおよび光コネクタの製造販売を行っています。
- ・情報システム事業:ソフトウェア開発・設計、システム運用を子会社の株式会社HTKエンジニアリングが行っています。

(2) 事業所

(イ) 当社

本 社	東京都品川区北品川五丁目9番11号
安 曇 野 工 場	長野県安曇野市三郷温4604番地
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市北区中津一丁目15番15号
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区大須四丁目9番79号

(ロ) 子会社

株 式 会 社 H T K エ ン ジ ニ ア リ ン グ	神奈川県川崎市
安 曇 野 本 多 通 信 工 業 株 式 会 社	長野県安曇野市
H T K E U R O P E L I M I T E D	イギリス
H T K C & H A S I A P A C I F I C P T E . L T D .	シンガポール
H T K H O N G K O N G L I M I T E D	香港
H T K C & H (T H A I L A N D) L T D .	タイ
香 港 本 多 有 限 公 司	香港
深 圳 本 多 通 信 技 術 有 限 公 司	中国

(3) 従業員の状況

会 社 名	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
本 多 通 信 工 業 株 式 会 社	186名	5名増
株 式 会 社 H T K エ ン ジ ニ ア リ ン グ	219名	20名増
安 曇 野 本 多 通 信 工 業 株 式 会 社	102名	1名増
H T K E U R O P E L I M I T E D	31名	2名増
H T K C & H A S I A P A C I F I C P T E . L T D .	16名	1名減
H T K H O N G K O N G L I M I T E D	6名	1名増
H T K C & H (T H A I L A N D) L T D .	3名	3名増
香 港 本 多 有 限 公 司 (深 圳 本 多 通 信 技 術 有 限 公 司 を 含 む)	566名	55名増
合 計	1,129名	86名増

(4) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	75百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	67百万円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	52百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	30百万円
株 式 会 社 長 野 銀 行	7百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
 (2) 発行済株式総数 12,503,100株
 (3) 株主数 4,469名 (前期末比1,260名増)
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
パ ナ ソ ニ ッ ク 株 式 会 社	2,501,000株	20.75%
本 多 通 信 工 業 取 引 先 持 株 会	855,925株	7.10%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	506,100株	4.20%
本 多 通 信 工 業 従 業 員 持 株 会	276,260株	2.29%
秋 山 幸 男	267,560株	2.22%
日 本 マ ス タ ー ト (ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	250,300株	2.08%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常 任 代 理 人 香 港 上 海 銀 行 東 京 支 店)	250,000株	2.07%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED CLIENTS A/C 513 SINGAPORE CLIENTS (常 任 代 理 人 香 港 上 海 銀 行 東 京 支 店)	233,100株	1.93%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	226,050株	1.88%
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	222,100株	1.84%

(注) 持株比率は、自己株式(449,424株)を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2015年10月29日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 160個
 - ・新株予約権の目的となる株式の数 16,000株（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の払込金額 1個あたり2,800円
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個あたり 104,900円（1株あたり1,049円）
 - ・新株予約権を行使することができる期間
2018年7月1日から2020年11月19日まで
 - ・新株予約権の行使の条件
 - ① 本新株予約権者は、2018年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記(a)乃至(c)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記(a)乃至(c)に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (a) 1,800百万円を超過した場合:行使可能割合：50%
 - (b) 1,900百万円を超過した場合:行使可能割合：75%
 - (c) 2,000百万円を超過した場合:行使可能割合：100%
 - ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④ 本新株の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
取締役（社外取締役を除く）	160個	16,000株	4人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

2015年10月29日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 349個
- ・新株予約権の目的となる株式の数 34,900株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額 1個あたり2,800円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個あたり 104,900円（1株あたり1,049円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2018年7月1日から2020年11月19日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - ① 本新株予約権者は、2018年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記(a)乃至(c)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記(a)乃至(c)に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (a) 1,800百万円を超過した場合:行使可能割合: 50%
 - (b) 1,900百万円を超過した場合:行使可能割合: 75%
 - (c) 2,000百万円を超過した場合:行使可能割合: 100%
 - ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④ 本新株の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社使用人	209個	20,900株	18人
子会社の役員および使用人	140個	14,000株	11人

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

(イ) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 27百万円

(ロ) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性および当社グループの会計監査人としての適格性を勘案し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、解任または不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の子会社は以下の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

HTK EUROPE LIMITED

⇒ Morris Owen

HTK C&H ASIA PACIFIC PTE.LTD.

⇒ BDO LLP

HTK HONG KONG LIMITED

⇒ 青葉公認会計士事務所

HTK C&H (THAILAND) LTD.

⇒ JTC INSIGHT Ltd

香港本多有限公司

⇒ STEVEN LI & CO.

5. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) グループのコンプライアンス方針および行動基準を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置しています。
- (ロ) 関係会社管理規程により、子会社のコンプライアンスに関する事項を監督しています。
- (ハ) 法令・定款等に違反または違反の恐れがある行為を発見した場合の通報・相談体制として、社外の弁護士を含めたグループの企業倫理ホットラインを設置しています。
- (ニ) 監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏がないよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行っています。
- (ホ) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対策が代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制をとっています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令により保存が必要な重要書類、重要会議の議事録、決裁書類など、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、情報セキュリティ管理規程、文書取扱規程に従い、書類または電子データにより適切に保存および管理しています。

(3) 当社および子会社の損失リスクの管理に関する規程その他の体制

- (イ) グループのリスクマネジメント方針その他各種規程の手順書等に従い、業務執行に係るリスクに対して、迅速かつ適切に管理・対応しています。
- (ロ) 当社の取締役・執行役員が子会社の役員を兼務し、情報収集およびリスクを管理する体制をとっています。
- (ハ) 事業継続計画(BCP)を策定し、緊急事態の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整えています。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 全社の中期経営計画および年度経営計画を策定し、各部門および子会社は経営計画に則った事業計画を策定しています。
- (ロ) 定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、役員が当社および担当する子会社の重要事項を報告し、取締役会規程により定められている事項については審議・決定しています。
- (ハ) 定期的に常勤取締役・常勤監査役・執行役員の出席する経営会議を開催し、業務の執行および担当する子会社に関する重要事項について意思決定を機動的に行っています。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 本社部門が関係会社管理規程およびそれに関する各部門手順書等により、関係会社の業務執行状況を監督しています。
- (ロ) 監査室および監査法人が、連結業績への影響度を踏まえ、関係会社の業務・会計監査を定期的を実施しています。
- (ハ) 経営会議において、各部門および子会社の営業成績、財務状況その他重要事項が報告されています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性および取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助には監査室があたり、その構成員は監査役により人事評価され、監査役の指示を優先しています。

(7) 当社グループの取締役・監査役および使用人が当社監査役に報告をするための体制

- (イ) 常勤監査役が重要会議に出席して情報を収集し、必要に応じて報告を求めています。
- (ロ) 監査役から報告等を求められた場合、取締役および使用人は、速やかに報告しています。
- (ハ) 企業倫理ホットライン規程にて監査室を窓口とし、内部通報者が不利益を被らないための配慮を行うことを定めています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。
 - (ロ) 監査役は、重要書類の閲覧等により、取締役の職務執行を監査しています。
 - (ハ) 監査役は、監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っています。
- (二) 監査役の職務執行に必要な費用は会社で負担しています。

内部統制システムの運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会を13回開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の監督を行いました。

また、経営会議を定期的で開催し、取締役会付議事項の事前審議、当社グループの重要な経営事項に関する審議等を行いました。

(2) 監査役の職務執行

監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席することにより、取締役の意思決定の過程や業務執行の状況を把握するとともに、経営に重要な影響を及ぼす事項について報告を受けました。

当事業年度において、監査役会を15回開催し、各監査役は監査計画に基づき監査を実施しました。

(3) コンプライアンス体制

- (イ) 当事業年度において、当社グループ共通の企業理念として「私たちの企業理念 (HTK Philosophy)」を制定しました。企業理念に沿った事業活動を行うために、当社グループで働く全員が共有すべき8つの価値観 (8 Values) と行動規範を策定し、社員への徹底を図りました。
また、反社会的勢力の排除に関する規定およびマニュアルを策定し、行動規範として明示することにより、反社会的勢力の排除を徹底しました。
- (ロ) 内部通報制度として運用していた企業倫理ホットライン制度について、対象者を取引先関係者に拡大しました。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告方針に基づく経理業務に関する規定に従い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っています。また、当該内部統制について、監査室による独立的評価を行い、重要な不備がないことを確認しました。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称 株式会社HTKエンジニアリング
安曇野本多通信工業株式会社
HTK EUROPE LIMITED
HTK C&H ASIA PACIFIC PTE.LTD.
HTK HONG KONG LIMITED
HTK C&H (THAILAND) LTD.
香港本多有限公司
深圳本多通信技術有限公司

上記のうち、「HTK C&H (THAILAND) LTD.」については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めることとしています。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社、関連会社がないため、該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、香港本多有限公司および深圳本多通信技術有限公司の事業年度の決算日は、12月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

③ 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定率法によっています。

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産……………定額法によっています。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金……………役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債……従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しています。

消費税等の会計処理……税抜方式によっています。

連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しています。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
 なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2013年9月13日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

連結貸借対照表に関する注記

- ① 有形固定資産の減価償却累計額 15,468百万円
- ② 減価償却累計額には、減損損失累計額49百万円が含まれています。
- ③ 有形固定資産の圧縮記帳
 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。
 機械装置 31百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

① 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,503,100	—	—	12,503,100

② 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

③ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年4月28日 取締役会	普通株式	241	20.00	2015年3月31日	2015年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	361	30.00	2016年3月31日	2016年6月7日

金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定して資金運用しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度設定及び管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式、投資信託であり、市場価格のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金です。

② 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

単位：百万円

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	4,501	4,501	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,817	3,817	－
(3) 電子記録債権	212	212	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	841	841	－
(5) 支払手形及び買掛金	(1,083)	(1,083)	－
(6) 電子記録債務	(602)	(602)	－
(7) 未払金	(326)	(326)	－
(8) 長期借入金	(232)	(232)	0

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額2百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

1 株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	804円22銭
② 1株当たり当期純利益	113円22銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

当連結事業年度末において、当社は退職金算定方法の変更を伴う退職金規程の改定を行いました。本改定により、退職給付制度改定益として215百万円の特別利益を計上しています。

個別注記表

単体

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
子会社株式……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定率法によっています。

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び車両運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産……………定額法によっています。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金……………役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しています。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっています。

連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しています。

貸借対照表に関する注記

① 有形固定資産の減価償却累計額 14,766百万円

② 減価償却累計額には、減損損失累計額34百万円が含まれています。

③ 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

機械装置 27百万円

④ 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりです。

短期金銭債権 308百万円 短期金銭債務 881百万円

損益計算書に関する注記

① 関係会社に対する売上高 738百万円

② 関係会社に対する仕入高 6,111百万円

③ 関係会社に対する販売費及び一般管理費 109百万円

④ 関係会社に対する営業取引以外の取引高 427百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	449,155	269	-	449,424

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 269株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	53百万円
たな卸資産評価損	5
繰越欠損金	621
退職給付引当金	98
投資有価証券評価損	44
子会社株式評価損	35
その他	26
繰延税金資産小計	886
評価性引当額	△668
繰延税金資産合計	217

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△5
繰延税金負債合計	△5
繰延税金資産の純額	212

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
		役員の兼任等	事業上の関係				
(株)H T K エンジニアリング	100.0%	なし	システム支援	オペレーション	42	未払金	5
				資金の借入	-	短期借入金	100
安曇野本多通信工業(株)	100.0%	兼任 2 名	当社製品 製造、発送	仕入 材料支給	4,504 84	買掛金	711
HTK EUROPE LIMITED	100.0%	兼任 1 名	当社製品販売	売上	195	売掛金	40
				貸付金の返済	23	短期貸付金	69
HTK C&H ASIA PACIFIC PTE.LTD.	100.0%	兼任 1 名	当社製品販売	売上	96	売掛金	18
HTK HONG KONG LIMITED	100.0%	兼任 1 名	当社製品販売	売上	257	売掛金	58
香港本多有限公司	100.0%	兼任 2 名	当社製品仕入	仕入 材料支給	2,447 755	買掛金	57

- (注) 1. 上記の取引金額は消費税等を含んでいませんが、期末残高については消費税等を含んでいます。
2. 取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。
3. 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっています。
4. 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

その他の関係会社の子会社

会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
パナソニックデバイス販売㈱	—	当社グループ製品の販売 役員の兼任なし	コネクタの販売	742	売掛金	178

- (注) 1. 上記の取引金額は消費税等を含んでいませんが、期末残高については消費税等を含んでいます。
 2. 取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。
 3. 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっています。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産額 | 629円40銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 97円04銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

当事業年度末において、当社は退職金算定方法の変更を伴う退職金規程の改定を行いました。本改定により、退職給付制度改定益として215百万円の特別利益を計上しています。

以上